ごみの内容調査結果

3割は資源ごみでした…。

■ごみの内容調査を実施

ごみの減量化に向けた取組みの一環として、家庭から実際に出されたごみの中身を種類別に分けて重さを量る調査を昨年に引き続き実施しました。

《今回の調査で回収したごみの量》

●燃やせるごみ
・20リットル袋　4袋
・40リットル袋　4袋

●燃やせないごみ
・10リットル袋　3袋
・20リットル袋　3袋
・40リットル袋　3袋

町内の各地域で出されたごみを無作為に回収しました。

■燃やせるごみは、約3割の減量が可能

燃やせるごみは、8袋を回収し、その総重量は約21kgでした。

その中で、資源ごみが約3割と高い割合を占めていました。

【生ごみも混入】

また、燃やせるごみ袋に入れてはならない「不適合物」も、7.5％と高い割合で入っており、残念な結果となりました（不適合物で目立ったものは、生のタラコやコンビニ弁当の残飯などの生ごみでした）。

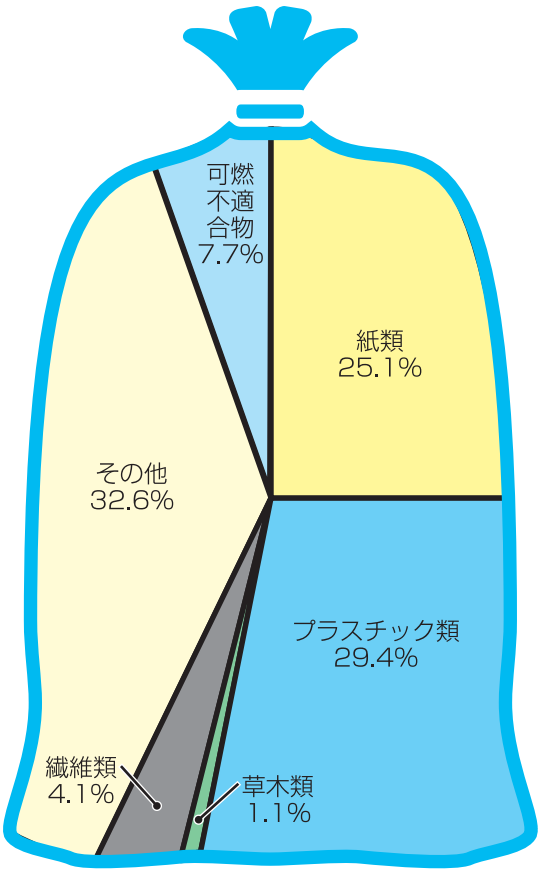

「燃やせるごみの調査結果」

紙類は、資源ごみへ

紙類は、種類ごとにひもでしばって資源ごみステーションに出してください。

①紙パック…牛乳パックなど
②新聞・チラシ
③ダンボール…ダンボール、贈答品の箱、菓子箱、ティッシュの箱など
④雑誌など…雑誌、包装紙、封筒など

綿製品は引き取ります

役場住民課窓口・あざれあ工房（ゆめりあ内）で綿製品（50％以上）の無料回収を行っています。

※乾いた清潔なものに限りますが、燃やせるごみにせずにご持参ください。

■燃やせないごみも、約3割が資源ごみ

分別が簡単そうに思える燃やせないごみですが、資源ごみが約3割を占める結果となりました。

月に1度のごみなので、より丁寧な分別が望まれます。

【入っていた資源ごみ】

小型家電	11.5％
アルミ缶	0.3％
スチール缶	0.1％
びん	16.1％

小型の家電製品は引き取ります

役場で小型家電の無料回収を行っています。

燃やせるごみに出さずに、役場に持参ください。

（例）携帯電話、デジタルカメラ、電子レンジ、ラジオ、掃除機、炊飯器、パソコン（本体とセットの物に限る。）、ビデオデッキなど

問合せ　住民課住民活動グループ　☎76・2130

戸籍を電算化（コンピューター化）します

戸籍は、各人の身分関係（親子、夫婦関係など）を証明する重要な公文書で、これまで紙に手書きやタイプライターで記載し、管理されてきました。

町では、戸籍を正確に記録して保管し、証明書発行などを短時間で行えるように、戸籍事務を電算化したサービス業務を９月30日(月)から開始します。

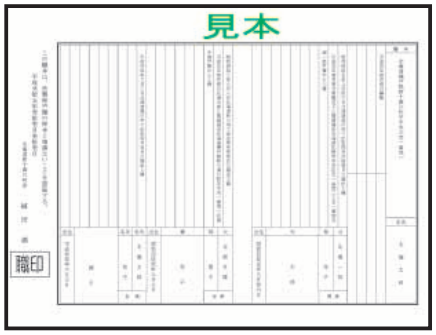

Ｂ４判（縦書き）

Ａ４判（横書き）

対象となる方

本町に本籍がある方です。本町に住民登録があっても、本籍地が他の市町村にある方は対象外です。

新しい証明書はＡ４判

これまでの戸籍などの謄本等はＢ４判の用紙に縦書きでしたが、電算化後はＡ４判の用紙に横書きとなり、漢数字は算用数字になり、より見やすく分かりやすくなります。

戸籍証明書の変更点

	現在の戸籍	電算化後
名　称	戸籍謄本	戸籍の全部事項証明書
	戸籍抄本	戸籍の個人事項証明書
手数料	450円／１通	450円／１通
書　式	縦書き	横書き
公　印	朱印	電子公印（黒色）
用　紙	白紙（Ｂ４判）	改ざん防止用紙（Ａ４判）

氏名の文字確認にご協力を

電算化のための作業で、これまで、誤字や手書きによる書きぐせで記載されていた文字を、法務省通知により常用漢字や人名用漢字など戸籍に使える文字（正字等）に置き換えてコンピューターに登録します。

これは氏名の変更ではなく、戸籍で使用されている文字の修正です。

該当する方には９月上旬に郵送でお知らせしていますので、確認をお願いします。

氏名の文字が置き換えられた場合は、住民票や印鑑登録証明書なども自動的に修正されます。

また、現在お使いの国民健康保険証、後期高齢者保険証は、そのままお使いいただき、次回保険証を発行する際に修正された保険証をお渡しします。

戸籍の附票

戸籍に記載されている方の住所を記録している戸籍の附票についても、戸籍と合わせて電算化します。

問合せ　住民課戸籍保険グループ　☎76・2130

正字等の置き換え例

藤 → 藤　　靜 → 靜　　藏 → 藏
齋 → 齋　　邊 → 邊　　伊 → 伊
齊 → 齊　　邉 → 邉　　眞 → 眞

左の例は代表的な文字で、これ以外にも正字に置き換わる文字も存在します。大きく字形が変わる方には文書でお知らせしていますので、ご確認ください。